

ここのえ産木材

回覧

をつかって**住宅建築**しませんか？

補助金額

新築

最大
20万円
補助

増改築

最大
10万円
補助

補助対象者

- 九重町に住所を有するもの。または住宅建築後に町内に住所を有する見込みのあるもの。
- 九重町内に建築される対象住宅等の施主であること。
- 九重町又は居住していた市町村に、市町村税を滞納していないこと。

補助対象住宅要件

次の内容を満たすものが対象となります。

- ①【新築】九重町の製材所で加工された木材（以下「ここのえ産木材」という）の使用量が5㎡以上で、自らが居住する住宅又は、賃貸のための住宅及び付属家。管理の明確な町内の公共的施設（集会所等）。
- ②【増改築】ここのえ産木材の使用量3㎡以上の増改築住宅等であって、自らが居住する住宅又は、賃貸のための住宅及び付属家。管理の明確な町内の公共的施設（集会所等）。

※補助上限あり、着手前に申請をしていただく必要がありますので、詳しくはご相談ください。

※申込期限：令和5年11月30日まで

申請に必要なもの

●新築住宅の場合

- ①申請書（第1号様式）
- ②契約書、見積書（経費内訳書）
- ③木材証明書（製材所の証明・単価入り）
- ④設計図（平面・立面等）
- ⑤町税等納付状況調書
- ⑥建築確認済証

●増改築住宅の場合

- ① ② ③ ④ ⑤ は上記と同じ、⑥着工前写真

相談・お問い合わせ先

*予算の定める範囲内となりますので、申請を受けられないこともあります。



九重町役場 農林課 畜産林業グループ(役場1階)

電話:0973-76-3804 mail:nourin@town.kokonoe.lg.jp

